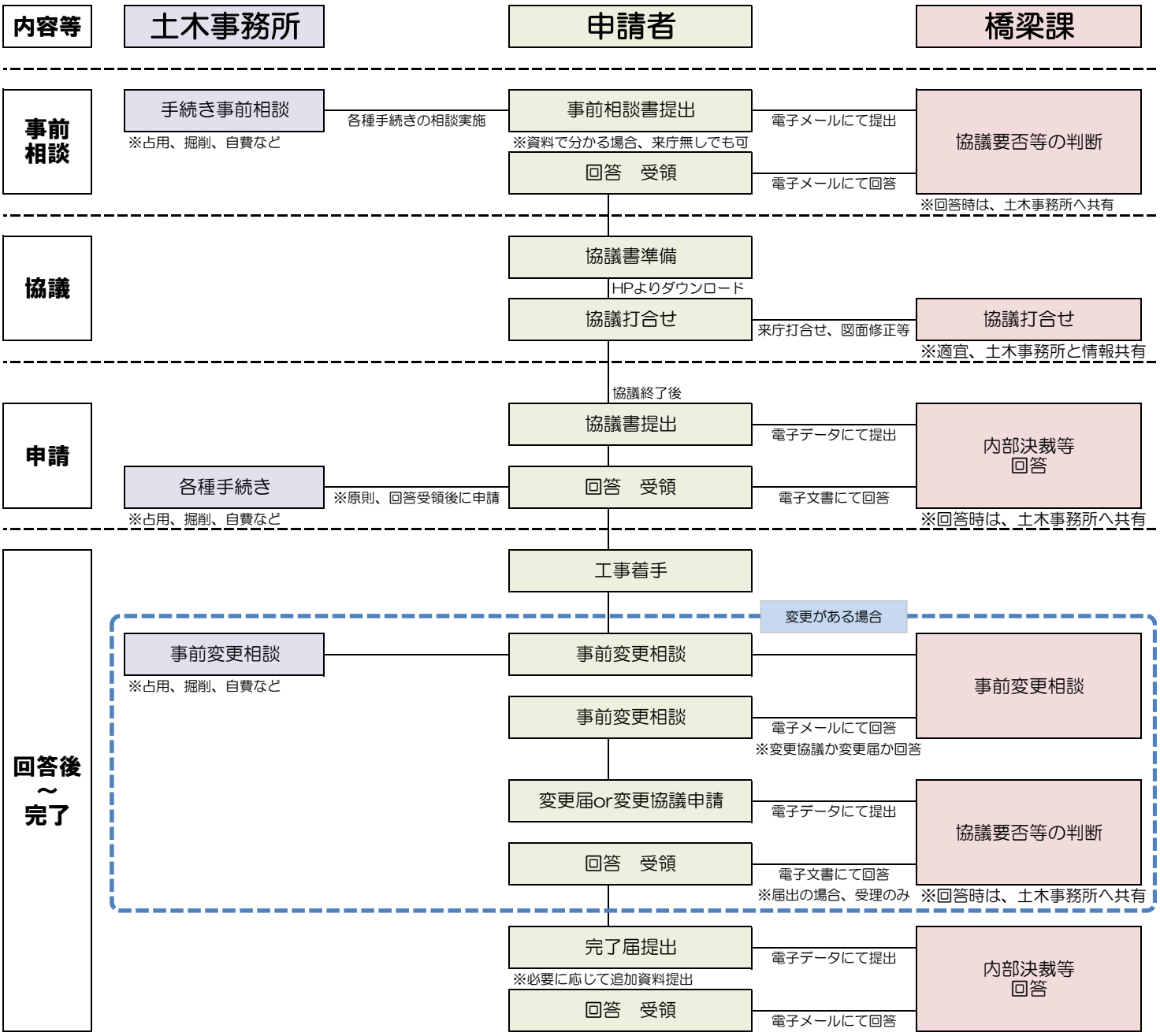
内容等
土木事務所
申請者
橋梁課
事前相談
手続き事前相談
※占用、掘削、自費など
各種手続きの相談実施
事前相談書提出
※資料で分かる場合、来庁無しでも可
電子メールにて提出
回答　受領
電子メールにて回答
協議要否等の判断
※回答時は、土木事務所へ共有
協議
協議書準備
HPよりダウンロード
協議打合せ
来庁打合せ、図面修正等
協議打合せ
※適宜、土木事務所と情報共有
申請
協議終了後
協議書提出
電子データにて提出
各種手続き
※占用、掘削、自費など
※原則、回答受領後に申請
回答　受領
電子文書にて回答
内部決裁等
回答
※回答時は、土木事務所へ共有
回答後
～
完了
工事着手
変更がある場合
事前変更相談
※占用、掘削、自費など
事前変更相談
事前変更相談
電子メールにて回答
※変更協議か変更届か回答
事前変更相談
変更届or変更協議申請
電子データにて提出
回答　受領
電子文書にて回答
※届出の場合、受理のみ
協議要否等の判断
※回答時は、土木事務所へ共有
完了届提出
※必要に応じて追加資料提出
電子データにて提出
回答　受領
電子メールにて回答
内部決裁等
回答